協議第２９号

コミュニティ施策について

コミュニティ施策について、次のとおり提案する。

平成１５年８月２７日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・
愛東町・湖東町合併協議会
会　長　　中　村　　功　一

記

コミュニティ施策については、別紙のとおりとする。

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

NO. 1

協定項目番号	第19号－6	協定項目名	コミュニティ施策
調 整 方 針	1. 自治組織については、現行の自治会を基本に地区自治連合会、新市自治連合会を設置する。 2. コミュニティ施策については、地域の自立を促し、自治活動の活性化が図られるよう支援事業の調整に努める。		

項目	1 市 4 町 の 現 況					調整の具体的な内容
	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛 東 町	湖 東 町	
自治組織	自治会 171 地区自治連合会 8 八日市市自治連合会 1	自治会 33 永源寺町区長会 1	自治会 26 五個荘町区長連絡協議会 1	自治会 23 愛東町区長会 1	自治会 31 湖東町大字区長会 1	自治会の組織及び区域は現行のとおりとし、名称については「自治会」とする。 自治連合組織については、新市に市自治連合会を置き、その下に12の地区を設定し、各地区に地区自治連合会を置く。（資料1参照）
コミュニティ施策	**【自治会への補助事業】** **個性輝く自治活動事業補助金補助事業** （目的） 自主性と責任を基礎とした主体的な地域づくりの気運を高め、住民が自ら考え、自ら行う自治活動事業に要する経費に対して補助する。 （種別） 自治ハウス整備事業 自治活動活性化事業	**【自治会への補助事業】** **個性輝く自治活動事業補助金補助事業** （目的） 住民に身近な自治の場を舞台として、個性豊かな地域づくりを自ら考え、自ら行う自治活動を支援することにより、自主性と責任を基礎とした主体的な地域づくりの気運を高め、一人一人が主役のまちづくりを進めていく契機とする。 （種別） 自治ハウス整備事業 自治活動活性化事業 **花と緑の推進委員会委託料** (目的) 国道421号青野中から市町境までの約1200メートルの除草、施肥、灌水作業に対して、青野花と緑のまちづくり推進委員会へ委託する。 （種別） 除草、施肥、灌水に対する委託金	**【自治会への補助事業】** **個性輝く自治活動事業補助金補助事業** （目的） 自主性と責任を基礎とした主体的な地域づくりの気運を高め、住民が自ら考え、自ら行う自治活動事業に要する経費に対して補助する。 （種別） 自治ハウス整備事業 自治活動活性化事業	**【自治会への補助事業】** **個性輝く自治活動事業補助金補助事業** （目的） 自主性と責任を基礎とした主体的な地域づくりの気運を高め、住民が自ら考え、自ら行う自治活動事業に要する経費に対して補助する。 （種別） 自治ハウス整備事業 自治活動活性化事業 **美しい集落づくり支援事業** （目的） 集落が自主的にコミュニティの育成を図りながら、美しい潤いのある集落づくり(修景、景観など癒しの空間づくり施設整備等）のため補助する。 （種別） 修景･景観など癒しの空間づくり施設等整備 **モデルコミュニティ助成事業** （目的） 集落組織の民主化、近代化(規約の制定、予算、決算書の作成、議長制度導入など）及び住民自治を目指し前向きに集落が自主的なコミュニティ育成に取り組むために支持する。 （種別） 集落の組織強化に関する事業	**【自治会への補助事業】** **コミュニティ活動補助金補助事業** **(個性輝く自治活動事業補助金補助事業)** （目的） 住民自治の精神に則り、集落における住民相互の交流を通じて、躍動する希望のまち湖東町のまちづくりを進めるため補助する。 （種別） 自治ハウス整備事業 集会所冷暖房設備 高齢者対策特別事業 広報掲示板設置事業 字誌編纂事業 運動広場施設整備事業 除雪板設置事業 コミュニティスポーツ振興事業 **創意と工夫の郷づくり事業** （目的） 住民の自主的なまちづくり活動の定着と、地域住民の創意と工夫にあふれた自治会づくりを促進する。 （種別） 郷づくり計画策定事業 郷づくり事業 景観形成事業 憩いの木づくり事業 **まちづくり活動交付金** （目的） 集落機能の維持発展と住民のまちづくりに対する意識の高揚を促し、各集落単位でのまちづくり活動を支援する。 （種別） 普通交付金 特別交付金	自治会へは、「自治ハウス整備事業」を、新市においても、県の補助事業の動向に合わせて引き続き実施する。また、その他の自治活動に対しては、「コミュニティ活動補助金」を新設し、自治活動の活性化を図る。

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

NO．2

協定項目番号	第19号－6	協定項目名	コミュニティ施策

項目	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛　東　町	湖　東　町	調整の具体的な内容
コミュニティ施策	**【地区単位へのまちづくり補助事業】** **元気なまちづくり推進事業費補助金補助事業** （目的） 活力にあふれ、魅力ある地域社会を築くため、自治会を超えた市立公民館が範囲とする区域で取り組む市民主導のまちづくり事業に対する補助 （種別） ①まちづくり委員会運営事業 ②まちづくりモデル事業	**【地区単位へのまちづくり補助事業】** 該当なし	**【地区単位へのまちづくり補助事業】** 該当なし	**【地区単位へのまちづくり補助事業】** 該当なし	**【地区単位へのまちづくり補助事業】** 該当なし	**地区単位のまちづくり補助事業については、八日市市の例を参考に実施するよう調整する。**
	【自治連合会、区長会への補助事業】 **八日市市自治連合会補助金** （目的） 市内各町の民意を総合的に検討し、市民の福利の増進を図るとともに、市勢の発展に寄与する。 （種別） 自治振興事業	**【自治連合会、区長会への補助事業】** **区長嘱託員研修会交付金** （目的） 町内区長嘱託員の区長会、視察研修会への交付金 （種別） 区長会年2回　　視察研修（1泊2日）年1回	**【自治連合会、区長会への補助事業】** **区長連絡協議会補助金** （目的） 町行政との連携協調を密にし、民意を反映し、町政の健全な発展に寄与し、円滑な運営の遂行を期する事を目的とする。 （種別） 区長連絡協議会運営事業	**【自治連合会、区長会への補助事業】** 該当なし	**【自治連合会、区長会への補助事業】** **湖東町大字区長会補助金** （目的） 町内各集落の民意を総合的に検討、町民の福利の増進を図るとともに、町勢の発展に寄与する。 （種別） 湖東町大字区長会運営事業	**新市自治連合会へは、「運営補助金」を新設し補助する。**

資 料 1

協　議　事　項	コミュニティ施策	協定項目No.	19-6

新市における自治組織の組織体系図

新市自治連合会

平田地区自治連合会
上平木
平田
柏木
下羽田
中羽田
上羽田南方
上羽田西方
上羽田北方
上羽田平石
平田駅前
野端住宅
鳴谷

市辺地区自治連合会
東市辺
西市辺
糠塚
野口
市辺駅前
三津屋
布施
蛇溝
長谷野
布引
船岡
柏
ﾎｰﾌﾟﾀｳﾝ一丁目
布引台二丁目

玉緒地区自治連合会
瓜生津
岸畑
土器
上大森
大森
大森団地1
大森団地2
大森団地県営
尻無
下二俣
柴原南
芝原
県営沖ノ原団地
葵町
宮の平
宝積
沖野三笠

御園地区自治連合会
池田
今代
寺
岡田
御園
林田
五智
中小路
中小路東
中小路西
中小路南
妙法寺北
妙法寺南
妙法寺東
神田
野村
外
野村沖
川合寺
勝見団地
藤の森

建部地区自治連合会
日吉住宅
日吉
竹鼻
瓦屋寺
大塚
下野
上中北
上中南
北
浅前
堺
南
東1
東2
相生
石地
山手
山の神
山の神北

中野地区自治連合会
中野一区
中野二区
東中野一区
東中野二区
西中野
栄町東区
栄町西区
昭和
今崎
今堀
県営住宅
市営住宅
丸の内
小今
小今北野
小今西出
長森
小脇
宿
太郎坊
今里
四ツ辻
宮
寿
福
緑ヶ丘
未来ヶ丘

八日市地区自治連合会
東本町1
東本町2
東本町3
東本町4
東本町5
緑南町
上之町1
上之町2
上之町3
川端1
川端2
仲之町
中央
北之町
南町
南東
南西
東組
西組
十三会
中堀1
中堀2
金屋市場
宮前
出町
新町
瓢箪小路
青葉
浜野旭町
浜野北
浜野中央
東浜東
市口
延命
松尾
東浜ﾆｭｰﾀｳﾝ
清水1
清水2
清水3
清水4
清水5
清水6
清水7
清水8
清水9
緑町北
緑町東部
雇用促進住宅外町宿舎

南部地区自治連合会
聖徳
沖野団地
聖和
ひばり1
ひばり2
ひばり3
ひばり4
幸
春日
旭町
沖野1
沖野2
沖野3

永源寺地区自治連合会
藤の森
如来
石谷
一式
新出
市原野
高木
上二俣
町営住宅
池之脇
和南
甲津畑
山上1
山上2
山上3
山上4
山上5
山上6
山上7
青野
青野住宅
青野ﾆｭｰﾀｳﾝ
高野
相谷
佐目
萱尾
蓼畑
黄和田
杠葉尾
政所
箕川
蛭谷
君ヶ畑

五個荘地区自治連合会
山本
新堂
木流
平阪
伊野部
奥
三俣
北町屋
石塚
清水鼻
金堂
石川
塚本
川並
石馬寺
七里
下日吉
宮荘
五位田
竜田
小幡
中
簗瀬
和田
河曲
貴船

愛東地区自治連合会
平尾
園
大覚寺
大林
大林町営住宅
市ヶ原
上中野
下中野
池之尻
百済寺乙
百済寺丙
百済寺丁
百済寺戊
外
小倉
青山
曽根
妹
中戸
･江
上岸本
梅林
大萩

湖東地区自治連合会
僧坊
湯屋
平柳
･園
小八木
今在家
平松
大沢
南花沢
北花沢
読合堂
中里
下里
中一色
下一色
勝堂
北菩提寺
西菩提寺
南菩提寺
横溝
横溝出屋敷
中岸本
下岸本
小田苅
大清水
南清水
北清水
清水中
長
小池
池庄

資　料　2

協　議　事　項	コミュニティ施策	協定項目No.	19-6

先　進　地　事　例

新市名等	合併の方式	関係市町	調　整　方　針
海津郡3町合併協議会 (ひらなみ市)	新設	海津町 平田町 南濃町	自治組織を含め、依頼業務、財政的支援等について、合併時までにできる限り統一し、新市に引き継ぐ。
山県市	新設	高富町 伊自良村 美山町	自治会の組織及び区域は現行のとおりとし、名称については「自治会」とする。 自治会連合組織については、新市に市自治会連合会を置き、14の地区自治会連合会を置く(高富地域5, 伊自良地域2, 美山地域7)。 自治会連合会事業については新市において調整する。
甲賀地域合併協議会	新設	水口町 土山町 甲賀町 甲南町 信楽町	行政区については、現行のとおり新市に引き継ぎ、組織、報酬等については、合併時に調整します。 市民活動の高揚に資するため、新市において引き続き事業の推進を図り、コミュニティ活動を促進することとします。